



平成26年度 政務活動費交付金決算報告

砂川市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、各会派から収支報告書の提出がありましたので、報告いたします。

(単位：円)

申請者	交付額	決算額	返還額	主な使途(研修・視察ほか)
市民クラブ 4人	480,000	358,726	121,274	*調査研究費 《岡山県岡山市》→全国市議会議長会研究フォーラム参加 《兵庫県尼崎市》→子育てファミリー世帯持家取得資金補助金等について ※公正会と合同視察 *資料作成費〔資料コピー代金等〕 *資料購入費〔刊行物等購読料〕
公正会 3人	360,000	293,624	66,376	*調査研究費 《岡山県岡山市》→全国市議会議長会研究フォーラム参加 《兵庫県尼崎市》→子育てファミリー世帯持家取得資金補助金等について ※市民クラブと合同視察
新風会 3人	360,000	250,980	109,020	*調査研究費 《熊本県天草市》→地域包括医療ケアシステムについて ※日本共産党と合同視察 *資料作成費〔資料コピー代金等〕
日本共産党 1人	120,000	91,480	28,520	*調査研究費 《熊本県天草市》→地域包括医療ケアシステムについて ※新風会と合同視察 *資料購入費〔書籍代金等〕
公明党 1人	120,000	110,740	9,260	*調査研究費 《東京都港区》→地域活性化に資するシンポジウム参加 *研修費 《静岡県静岡市(県地震防災センター)》→自主防災組織の取組み等について
市民の声 1人	120,000	111,186	8,814	*広報費〔会派だより〕 *資料作成費〔資料コピー代金等〕
合計 13人	1,560,000	1,216,736	343,264	

(趣 旨) 地方自治法第100条第14項、第15項及び第16項の規定に基づき、砂川市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し政務活動費を交付する。

(交付対象) 政務活動費は、議長に結成を届け出た会派(所属議員が1人の場合を含む。)に対して交付する。

(交付額) 会派に対する政務活動費は、各月1日(以下「基準日」という。)における該当会派の所属議員数に月額10,000円を乗じて得た額を交付する。

(施行日) 平成15年7月1日

《決算額の内訳は、市議会のホームページに掲載しています。》



短い夏が終わり、実りの秋を築く行事や文化活動が行われます。今年の夏は、列島各地で異常な高温が続いたり、最近では関東で大雨による洪水もありました。洪水による災害は、人ごとではありません。普段から防災意識を高め、いざという時に備えたいです。また、8月8日には念願の砂川SASAスマートインタラクティブが開通しました。古来の好ましい数とされ、意味する「八」は「末広がり」を意味する。開通を機に経済活動や人の交流が「末広がり」に活発になることを期待したいと思います。

さて、前号の議会だよりでもお知らせした「市民フォーラム」については、8月30日「ゆきま」にて、無事開催することができました。参加いただいた市民及び関係者の皆様には改めてお礼を申し上げます。この機会に、酒運転撲滅及び議会の信頼回復に向け、議員一同取り組んでまいります。

また、議会広報編集委員会では、今号から新たに武田圭介委員を迎え、新体制により再出発しました。今後ともわかりやすい紙面をつくるため、毎号、議論を重ねていきたいと考えています。(武田 真) 議会広報編集委員会

委員長 多比良和
副委員長 武田 圭
委員 佐々木 博
委員 中道 幸
委員 田代 真
委員 武田 伸
委員 武田 伸

